

返戻金制度

紹介者が求人者から成功報酬の支払いを受けた後に、求職者が自らの都合により退職した場合には紹介者は求人者から支払われた成功報酬を返還するものとする。

- ・ 入社後 1 ヶ月以内に退職した場合、紹介手数料の 80%
- ・ 入社後 1 ヶ月を超えて 3 ヶ月以内に退職した場合、紹介手数料の 50%
- ・ 入社後 3 ヶ月を超えて 6 ヶ月以内に退職した場合、紹介手数料の 25%